



2022年5月17日

各 位

上場会社名 株式会社クイック
代表者 代表取締役会長 和納 勉
(コード番号:4318 東証プライム市場)
問合せ先責任者 上席執行役員管理本部長兼経理部長
来島 健太
(TEL : 06-6366-0919)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2022年6月22日開催予定の当社第42回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第16条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

定款変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第3章 株主総会 (株主総会参考書類等のインターネット開示と みなし提供) 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、 株主総会参考書類、事業報告、計算 書類および連結計算書類に記載また は表示をすべき事項に係る情報を法 務省令に定めるところに従いインタ ーネットを利用する方法で開示する ことにより、株主に対して提供した ものとみなすことができる。 (新設)	第3章 株主総会 (削除) (電子提供措置等) 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株 主総会参考書類等の内容である情報 について、電子提供措置をとるものと

現 行 定 款	変 更 案
<p>附則 (監査役の責任免除に関する経過措置) (条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>する。</p> <p>2. <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>附則 (監査役の責任免除に関する経過措置) (現行どおり)</p> <p><u>(電子提供措置等に関する経過措置)</u></p> <p>定款第 16 条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および定款第 16 条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第 70 号)附則第 1 条ただし書きに規定する改正規定の施行の日(以下「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から 6 か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第 16 条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則(電子提供措置等に関する経過措置)は、施行日から 6 か月を経過した日または前項の株主総会の日から 3 か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2022 年 6 月 22 日 (水)
定款変更の効力発生日 2022 年 6 月 22 日 (水)

以 上